

農業委員会委員選挙 投票日は7月13日

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 2188

7月19日で任期満了の農業委員会委員の一般選挙を次の日程で行います。

○告示日 7月6日(日)
○投票日 7月13日(日)

投票できる方

平成26年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

投票所・投票時間

投票できる方には、はがきでお知らせする予定です。仕事などで、投票日の当日に投票することができない方は、期日前投票ができます。また、指定された病院や施設に入院などしている方は、不在者投票ができます。

開票

7月13日(日)19時から市役所で行います。

- ※ 立候補できる方 次の要件があります。
- ① 市内に住所がある方
 - ② 年齢が20歳以上の方
 - ③ 10アール以上の農地で耕作業務を営んでいる方か、その同居の親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している方
- ※ 法令に定める欠格事項に該当する方は、立候補できません。

投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間	対象区域
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～17時	前飯谷、後飯谷
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～17時	防鹿、穂仁原、比作、安条、八丁
3	木野集会所(木野1)	7～17時	木野
4	大竹会館1階第3研修室(本町1)	7～17時	元町、本町、新町、白石、油見(一丁目、二丁目6～7番及び9番、三丁目1～4番)、南栄、西栄、東栄、北栄、大竹町大竹
5	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～17時	油見(二丁目1～5番・8番・10～21番、三丁目5～27番)、立戸、御幸町、御園台
6	大竹市役所1階休憩室(小方1)	7～17時	御園、小方、小方ヶ丘、晴海、三ツ石町、小方町小方、黒川(三丁目16番を除く)、港町、湯舟町(9～12番)、小方町黒川
7	阿多田漁村センター(阿多田)	8～17時	阿多田
8	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～17時	玖波、玖波町、黒川(三丁目16番)、湯舟町(1～8番)
9	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～17時	松ヶ原町
10	谷尻公民館(栗谷町奥谷尻)	8～16時	栗谷町奥谷尻
11	広原公民館(栗谷町広原)	7～17時	栗谷町広原
12	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～17時	栗谷町大栗林、栗谷町小栗林、栗谷町後原
13	谷和集会所(栗谷町谷和)	8～16時	栗谷町谷和、小方町茅野

立候補予定者説明会
立候補の手続きなどの説明会を次のとおり行います。

とき 6月4日(水) 10時～
ところ 市役所本庁

6月1日(日)～7日(土)

エイズ検査普及週間

問い合わせ 社会健康課 ☎ 2140

新たなHIV感染者・エイズ患者は、近年1、500件程度で推移しており、平成25年も1、546件(速報値)と、未だ予断を許さない状況です。

エイズとは

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染による免疫力の低下で引き起こされる病気の総称です。HIVへの感染はエイズではありません。

診断時に既にエイズを発症している方も多く、これは、早期発見のための検査機会を逸しているためと考えられます。



HIV(エイズ) 抗体検査・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎ 0829 ☎ 1181 (内線2412)

HIV(エイズ) 抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき 6月18日(水)
HIV抗体検査 9時30分～11時30分
肝炎ウイルス検査 13時～14時30分
※ 両検査とも無料で、予約が必要です。

ところ 県西部保健所 (廿日市市桜尾2丁目2番68号 廿日市第2庁舎)

申し込み 県西部保健所へ。

HIV 感染からエイズ発症まで

感染しても、ほとんど自覚症状がなく気づきにくい。ため、自覚のないままパートナーなどに感染させる可能性があります。

HIVに感染

血液、精液、膣分泌液などを介して感染。感染経路は性的接触、血液感染、母子感染。



急性症状

感染から2週間ほど、風邪に似た症状がでることがある。



無症状期

自覚症状はないが、HIV感染により免疫力が少しずつ低下。



エイズ発症

普段はかからない弱い感染症にかかる(日和見感染)。悪性腫瘍がでたり、神経障害が起きたりする。

無治療の場合HIV感染からエイズ発症までの潜伏期間は数カ月から10年ですが、治療の進歩によってエイズ発症を予防したり、遅らせたりすることが可能です。きちんと医療機関で継続して治療を受けることが、HIVへのひとつの重要な対応です。

※ 職場や学校など日常的な接触(せき・くしゃみ、握手など)でHIVに感染する危険はありません。

感染の有無を知るために検査を受けましょう

HIVの感染に心あたりがあったら、ためらわずにすぐに検査を受けましょう。(ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります)

歯の健康チェックを受け健康づくりに役立てましょう

問い合わせ 社会健康課 ☎ 2153

市国民健康保険(国保)では、国保の加入者の健康管理のため、歯科健診を行います。

期間 6月2日(月)～平成27年2月28日(土)

対象 18歳以上の方

定員 130人(申込順)

内容 ○現在歯・喪失歯の状況 ○歯肉の状況
○レントゲン撮影 ○そのほかの所見

料金 1,500円(自己負担額)

※ 健診実施時に健診機関へ直接お支払いください。

申し込み 事前に健診機関に連絡して、申し込んでください。(国民健康保険証を持参してください)

健診機関

医療機関名	所在地	電話
荒田歯科クリニック	西栄1丁目8番19号	☎ 26480
伊東歯科医院	新町1丁目12番13号	☎ 24756
角田歯科医院	本町2丁目9番9号	☎ 30648
川口歯科医院	玖波1丁目5番2号	☎ 77350
神波歯科医院	新町1丁目11番17号	☎ 32240
きらら歯科医院	西栄3丁目17番7号	☎ 41182
これなが歯科医院	晴海1丁目6番10号2F	☎ 50118
谷口歯科クリニック	小方1丁目13番32号	☎ 7456
長岡歯科医院	黒川1丁目8番27号	☎ 56430
広中歯科医院	新町1丁目2番11号	☎ 30888
藤井歯科医院	油見3丁目4番3号	☎ 32206
みどり橋歯科医院	立戸1丁目3番10号	☎ 28110

家事場のパパチカラ

6月23日(月)から29日(日)は

男女共同参画週間

問い合わせ 自治振興課 ☎ 2145

6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です。平成26年度のキャッチフレーズは「家事場のパパチカラ」です。男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなテーマで募集され、選定されました。

「男女共同参画社会」って何だろう?

男女共同参画社会基本法第2条において、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべき社会」と書き記しています。

この週間を機会に、男女共同参画について考えてみましょう。



全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

問い合わせ 自治振興課 ☎ 2145

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、6月23日から同月29日までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間としています。同週間中は、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会において、受付時間を延長して電話相談を受け付けます。



期間

6月23日(月)～29日(日)(7日間)

8時30分～19時

※ 土・日曜日は10時から17時までです。

〈子どもの人権110番〉

フリーダイヤル、 ぜろぜろななの ひやくとうぼん

0120-007-110